

## 第3回大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会（中学校）第2地区部会 会議録

1 日 時 令和2年7月28日（火）13：00～16：30

2 会 場 大阪市教育センター 第6研修室

3 出席者

（委員）

八木委員、大畑委員、田矢委員、林委員、池内委員、富山委員、松田委員

（事務局）

安倍首席指導主事、田野原総括指導主事、松本指導主事、浅木指導主事

4 議 題

(1) 答申案の検討

5 議事録

（部会長）

こんにちは。ただいまより第3回選定委員会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、先週に引き続いて、お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

本日が最後の開催となっておりますので、進行にご協力いただきますようお願いいたします。

まず、事務局のほうから配付資料の説明をお願いします。

（事務局）

失礼いたします。本日の配付資料は大きく次の3点でございます。

1つ目は、答申資料案でございます。答申資料を確定させるための原案となっております。

2つ目は、教科書展示会アンケート集計結果2次でございます。7月20日までに回収されたアンケート結果と前回お示しした一次集計結果を合わせたものをお示ししております。また、アンケート結果については、壁際に冊子でしておりますので、休憩時間にご覧ください。さらに、この教科書採択に関しまして、各市民団体のみなさまから、選定委員あて、教育委員会あてに、さまざまな『要望書』も届いております。こちらも、その写しをファイルしておりますので、後ほど、ご覧いただければと存じます。

3つ目は、学校調査会集計結果歴史でございます。前回の選定委員会にてご説明しましたように、学び者の見本分割当てが少なかったことによる未調査校への追加調査の結果を加えたものをお示ししております。

配付資料の説明は以上でございます。

(部会長)

では、早速審議に入ろうと思います。本日の主たる目的は、答申資料の決定と、答申資料を受けて読み取れます優位性の高い発行者の確認でございます。先ほどの事務局から資料説明がありました。お手元の「答申資料（案）」の冊子でございます。これは、前回の地区部会で示されました専門調査報告書をベースに、前回の審議を踏まえまして、事務局で作成された「答申資料」の原案となります。

事務局のほうから前回の審議によりまして、専門調査会報告書から答申資料案への修正点と変更点を中心に申しあげます。それとともに、優位性の高い発行者を2者、その中でも特に高い発行者を1者、前回の審議を踏まえたいうえで、提案させていただきます。

そのほかに、前回の質疑におきまして、回答しきれない事柄などにつきましても併せて説明させていただきます。委員の皆様には、1種目ずつ説明を聞いていただき、審議をお願いしたいと思います。また、順番について、国語から始めまして公民で一回休憩を取り、数学から保体といきまして、そのあとに休憩をしていこうと思っています。

また、答申資料案のほうの書き振り等につきましても、お気づきの点がございましたら、ご指摘いただきますようお願いいたします。

なお、本日、答申資料案の修正があった場合の修正についてですが、この場で一度共有していただいた上で、答申案修正を事務局の方で対応いたします。修正の結果は、本来ならば改めて確認していただくのですが、時間の関係から修正案を確認していただくのは難しいため、私の方で修正を確認していくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(部会長)

では、国語のほうからまいります。お願いします。

(事務局)

失礼いたします。それでは、答申資料案の作成に当たり、全体に係る修正についてご説明いたします。

まず、総評欄について、観点番号及び該当ページを、各項目欄につきましてもは該当ページを削除しております。また、全16種目におきまして、表現方法や語尾の統一、誤字脱字の訂正をするなど、体裁を整えております。こちらについては、種目ごとのご説明は控えさせていただきますので、ご了承ください。

なお、それ以外の前回いただいた質問等と大きな修正等につきましては、該当種目の折にご説明させていただきます。

それでは、国語の答申資料案についてご説明させていただきます。

国語は、発行者が4者ございます。この答申資料案とこれまでの各調査会における報告及び第2回選定委員会における審議を踏まえまして、三省堂と光村図書の優位性が高くなっております。

2ページにございますが、三省堂は、総評の中でも、言語活動を通して「話す、聞く」こと

の力を向上させる教材で、「グループディスカッション」や「スピーチ」「グループ新聞」などでは、語彙力、言葉遣い、表現の技法など、生徒の発達段階や特徴等を踏まえつつ、論理的思考力・判断力、豊かな表現力等を育成するよう配慮されている点が特に優れております。

続きまして、1ページめくってください。光村図書は、総評の中でも、「思考の地図」の単元では、人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力を養うことができるように分かりやすく配慮されている点が特に優れております。

また、総評や総評以外も含め、総合的に見ましたところ、三省堂により高い優位性があるとして提案させていただきます。

以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

(部会長)

ありがとうございます。前回の第2回選定委員会の報告や、学校調査会の方でも、三省堂と光村図書の優位性が高いということがございまして、専門委員会のほうでも、授業するなら三省堂となっておりますが、ほぼ変わらないというご意見もございました。それを受けまして、今日何かご意見がございましたら、よろしく願いいたします。

実際に、教科書を見ていただいて、三省堂と光村、この2つに前は絞っていただいておりますので、その確認と、より優位性の高い発行者を決めてもらいたいと思っております。

(委員)

光村の思考の地図も悪くないのですが、見開きのところの付録のような形で、どちらかというと、東書のほうは、各単元がほとんどパーツを合わせての構成であるということからすると、三省堂のほうが親切なつくりになっているかと思えます。どちらも中はかなり手がかりが豊富で、カラーであるということから生徒を引き付ける形で作ってあるな、という印象はあります。

(部会長)

ありがとうございます。ほかに皆さん、いかがでしょうか。今のは三省堂のほうかむしろ見やすいといった話だと思うのですが。

(委員)

三省堂と光村の優位性というのは、この間お話しいただいたので、あと1者にと教育委員会会議で決められるときに、どこが違うのかと言われたときに、三省堂はすべて工夫や配慮をされてるという肯定的な表現で、光村が配慮された単元が少ないとあるが、どこが少ないと言われたときに、その答え方だけ教えてもらいたい。

(事務局)

失礼いたします。前回、代表調査員が答えましたとおり、心豊かに力強く生き抜き、未来を切り拓くための単元が少ないということですが、三省堂でいいですよと、特に優れている点の1

のアにあるのですが、例えばそういった単元は「体験に向き合い意味づける」の単元や「根拠を明確にして考えを述べる」の意見文等でそういった力をつけられるように配慮されているというところで、2者の違いを示していると聞いております。

(委員)

ありがとうございました。

(部会長)

おおむね三省堂のほう優勢ということで一致でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(部会長)

ありがとうございます。では、次、お願いします。

(事務局)

書写の答申資料案についてご説明させていただきます。

まず、前回の専門調査会の調査結果におきまして、6ページの三省堂及び7ページの教育出版について、特に工夫配慮を要する点の項目1に、初めのページのみQRコードが掲載されていないためという記載がございました。実際のところは、QRコードの掲載は、初めのページのみに掲載されておりますので、初めのページにしかQRコードが掲載されていないために修正しております。ご確認くださいませようお願いいたします。

それでは、この答申資料案とこれまでの各調査会における報告及び第2回選定委員会における審議を踏まえまして、東京書籍と光村図書の優位性が高くなっております。

東京書籍は、総評の中でも、新聞、ポップづくりなど、文字表現によって社会を歩んでいくための力を養える教材が配慮されている点が特に優れております。

光村図書は、総評の中でも、文字文化の象徴である手紙の書き方の学習が充実している。文字文化にまつわるコラムが多く、配慮されている点が特に優れております。

また、総評や総評以外も含め、総合的に見ましたところ、光村図書により高い優位性があるとして提案させていただきます。

以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

(部会長)

光村と東書が、前回から上がっておりますが、優位性は、光村のほうが高いという報告があったんですが、ご意見があればお願いします。

実際に見ていただきまして、何か思いつく点があれば伺いたいと思います。

(委員)

答申に書いてある通りだと思います。手紙の書き方のページで比べてみると、見本は確かに

光村のほうが分かりやすいかもしれません。「振り返りましょう」とか、説明書きの部分は確かに東書も悪くないのですけれども、説明書きを学ぶわけではないので、光村のほうが優れていると思います。

(部会長)

ありがとうございます。ほかにご意見がございましたらば、いかがでしょうか。  
この当初の案どおり、光村のほうが優位性が高いということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(部会長)

ありがとうございます。では、次は地理をお願いします。

(事務局)

それでは、地理の答申資料案についてご説明させていただきます。

地理は、発行者が4者ございます。この答申資料案とこれまでの各調査会における報告及び第2回選定委員会における審議を踏まえましたところ、9ページにございます東京書籍及び11ページにございます帝国書院の優位性が高くなっております。

東京書籍は、総評の中でも、各節での復習ページでは、用語を自分の言葉で説明させようとしており、振り返りができるよう工夫されている点が特に優れております。

帝国書院は、総評の中でも、世界の諸地域ごとに「未来に向けて」が設置され、諸地域の多様な価値観や文化の共生をはかる人々の姿を紹介している点が特に優れております。

また、総評や総評以外も含め、総合的に見ましたところ、帝国書院により高い優位性があるとして提案させていただきます。

以上でございます。ご審議どうぞよろしくお願いいたします。

(部会長)

ありがとうございます。帝国書院と東京書籍ということで上がっております。そのうち、帝国書院のほうがやや優位性が高いという話ですが、前回の選定委員会で質疑に上がりましたが、細かいことの違いなどもご指摘があったんですが、実際見ていただきまして、何かあればお願いいたします。

前回SDGsの特集について議論があり、他者も取り上げているもの見やすさでいうと帝国という意見がありました。内容面とか含めましていかがでしょうか。

(委員)

帝国の方が、実際教科書をめくってみて、附則事項とかグラフが子どもにとって見やすいと感じました。

(部会長)

帝国のほうが見やすい、使いやすいんじゃないかというご意見ですけども、その他ご意見はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(部会長)

ありがとうございます。では、帝国書院の方が優位性が高いということでお願いします。続きまして、地図です。事務局お願いいたします。

(事務局)

それでは、地図の答申資料についてご説明させていただきます。

地図は、発行者が2者ございますが、まずは前回におきまして、地図は、帝国書院以外が採択されたことはないのかというご質問を受けまして、その問いに対し、代表調査員が東京書籍が採択されたときがあったかと思うと回答いただいたんですが、その後、確認いたしましたところ、平成18年度の採択以降、東京書籍が採択されたことはなかったとの報告を受けております。ここに訂正させていただきます。

また、東京書籍の特に工夫配慮を要する点の項目1にある、ICTが活用できるように白地図に限らず、様々な資料や写真にリンクさせるなどの工夫を要する、と表記されている点について確認するようとの指示がございました。事務局で確認いたしましたところ、東京書籍ではリンクが白地図に張られていることが多くございました。一方、帝国書院では、同様のこのICTを活用したページというところになりますと、地域の産業等の説明をNHK for School等につながるといったリンクが提示されておりました。以上、ご報告いたします。

この答申資料案と、これまでの各調査会における報告及び第2回選定委員会における審議を踏まえましたところ、帝国書院は、総評の中でも、世界の環境、生活、文化について変化・変遷が比較できる写真や分布図などを掲載しており、効果的に調べ、まとめる技能を身に付けることができるよう工夫されている点が特に優れており、総評や総評以外も含め、総合的に見ましたところ、帝国書院により高い優位性があるとして、提案させていただきます。

以上でございます。ご審議どうぞよろしくお願いいたします。

(部会長)

ありがとうございました。地図につきましては、帝国書院と東書の2者があり、帝国書院が優位性が高いということでございます。

2者なので、議論する部分は難しいところですが、見やすさとか含めましてお願いします。

(委員)

結構違います。帝国以外採用があったのかと聞いたのは私なのですが、やはり帝国書院のほうが明らかに大きさからも配慮があるし、見やすいという点は答申のとおりだと思います。

(部会長)

いかがでしょうか。

(委員)

失礼いたします。前回 ICT のリンクについて質問をさせていただいたんですけれども、事務局から今、説明されましたように、私も実際見させていただきました。すると、帝国は資料が豊富であり、東書は白地図が主であるということで、その点においても、帝国のほうが子どもたちにとっていろんな資料収集ができるのではないかと見させていただきましたので、帝国に優位性があると思います。

(部会長)

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

帝国に優位性があるということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(部会長)

ありがとうございました。続きまして、歴史をお願いします。

(事務局)

失礼いたします。歴史は、13 ページからでございます。

歴史の答申資料案についてご説明させていただきます。歴史は、発行者が7者でございます。この答申資料案とこれまでの各調査会における報告及び第2回選定委員会における審議を踏まえましてところ、帝国書院と日本文教出版の優位性が高くなっております。

帝国書院は、総評の中でも、1 単位ごとの「学習課題」では生徒の学習意欲の向上や、各章末の「章の学習を振り返ろう」や各節末の「第〇節の問いを振り返ろう」では、節や章で得た知識を生かし、単元を貫く問いに対して思考・判断・表現する設問が工夫されている点が特に優れております。

続いて、17 ページにございます日本文教出版は、総評の中でも、「チャレンジ歴史」では資料をもとに、歴史について自分で考えたことをまとめ、グループでの話し合いや意見交換を通して、生徒が歴史的事象を多面的・多角的に考察できるよう工夫されている点が特に優れております。

また、総評や総評以外も含め、総合的に見ましたところ、日本文教出版により高い優位性があるとして提案させていただきます。

以上でございます。ご審議どうぞよろしくお願いいたします。

(部会長)

前回は、東書と帝国書院、日文が上がってきたと思いますけれど、ご意見がありましたら、お願いします。

(委員)

帝国も悪くないんですが、日文はワークシートを含めて作っているんですね。多分、先生方は使いやすいかもしれません。教科書に書き込むのに抵抗があれば、別にプリントもおそらく配布されるでしょうし、先生方は忙しいしと思ったりしますね。振り返るところは非常にどちらも力を入れているのですが、帝国は「振り返ろう」という、その小さな課題提示だけで終わるんです。そういう意味では、分かりやすく振り返りをビジュアル化しているのは日文かなという気がします。

(部会長)

ありがとうございます。使いやすさの点では、日文というご意見でございました。

ほか、いかがでしょうか。

前回、山川だとどうかという意見に、少し難しいかなというご意見もあったのですが、今回、日文と帝国のほうでどちらかで優位性を考えると、使いやすさでいうと日文ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(部会長)

ありがとうございます。続きまして、公民をよろしくお願いします。

(事務局)

失礼いたします。それでは、公民の答申資料案についてご説明させていただきます。ページは21ページ以降でございます。

まず、前回ご質問を受けた日本文教出版と帝国書院の優位性について、専門調査会代表調査員に確認いたしましたところ、前回の選定委員会でも説明があったように、多面的・多角的な考察につながる見方・考え方をを用いるアクティビティが日本文教出版は優れているということでした。多面的・多角的な考察につながる見方・考え方をを用いるアクティビティが、日本文教出版では38のテーマを選定しておりましたが、帝国書院では10テーマの設定であり、日本文教出版のほうが多様な学び方でできるよう工夫されているため、日本文教出版と帝国書院でいうと、日本文教出版のほうの優位性が高いという説明でございました。

それでは、公民は、発行者が6者ございますが、答申資料案とこれまでの各調査会における報告及び第2回選定委員会における審議を踏まえましたところ、6者の中では、東京書籍と日本文教出版の優位性が高くなっております。

まず、東京書籍は、総評の中でも、学習内容に関連する発展的な学習活動を「見方・考え方」などで取り上げることにより、社会的事象の意味や特色を多面的・多角的に考察したり、公正に判断し、議論したりできるよう工夫されている点が特に優れております。

日本文教出版は、本文ページの「学習活動」において、解決に向けて手がかりになる見方・考え方が示されており、多面的・多角的に考察しやすいよう工夫されている点が特に優れてお



ります。

また、総評や総評以外も含め、総合的に見ましたところ、東京書籍により高い優位性があるとして提案させていただきます。

以上でございます。ご審議どうぞよろしく願いいたします。

(部会長)

ありがとうございます。日本文教と東書が上がっていますけれども、ご意見いかがでしょうか。

(委員)

先ほどの歴史と観点は似ています。やはりワークシート構成です。日文は、全体的にワークシートとして使うような形なので、使いやすいと言っていいのかな。微妙な判断だと思いますが、忙しい先生にはいいかもしれません。

(部会長)

日文の方がワークシート形式で見やすいとのことですか。

(委員)

そうですね。日文の方が使うページが多く、具体的なページを示してあると思います。

(部会長)

答申資料案には、東書の方が優位性が高いとおり、今のご意見では、ワークシート形式ということでは日文の方が、というご意見があったんですけど、その点、どうですか。

(事務局)

失礼いたします。先ほど日本文教と帝国の優位性の説明した折に、多面的・多角的な考察につながる見方・考え方を用いるアクティビティ数についてご説明させていただいたのですが、あわせて東京書籍についてはどうかということをご専門調査会に確認しましたところ、先ほど日文は38、帝国では10のテーマ設定と申しあげましたが、東書では60近くテーマ設定があるので、多面的・多角的な考察という観点でいいますと、東京書籍の優位性が高いという説明を受けております。

(部会長)

使いやすさの部分で、ワークシート形式でいえば日文が、多面的・多角的な考察という観点では東書ということでありました。その他、ご意見がありましたらお願いします。

(委員)

日文は作業ページにたくさんのページを割いているので、アクティビティの数自体は少なく

なっただと思います。歴史よりも公民の方が「やってみよう、考えてみよう」という場面が多くなるという授業構成の観点から考えたら、たぶん東書の方が考えるシーンが多くてよいだろうということなのでしょう。編集の仕方は、さきほどの歴史と同じようなコンセプトで作られていると思います。

(部会長)

授業する側の観点から考えるとそうなるかと思います。実際、学校で使うとなるとどうなのか。ご意見ありませんか。

(委員)

実際読ませていただいて、資料は東書の方がはるかに多いなという実感を受けいています。それに基づくと、その配慮を要するということにも書いてありますけれども、生徒に教える部分では非常に優位性があるのかなと思います。

(部会長)

ありがとうございます。両者拮抗していますが、東書の方が、指導することも考えると優位性が高いということでしょうか。

(「はい」の声あり)

(部会長)

提案どおりさせていただきます。

では、ここで15分ほど休憩をいれます。

(休憩)

(部会長)

では、再開いたします。事務局、お願いいたします。

(事務局)

失礼いたします。それでは、数学の答申資料案についてご説明させていただきます。ページは29ページからでございます。

数学は、発行者が7者ございます。この答申資料案とこれまでの各調査会における報告、及び第2回選定委員会における審議を踏まえましたところ、東京書籍と啓林館の優位性が高くなっております。

東京書籍は、総評の中でも、主体的・対話的で深い学びの授業を進めていくことができるような題材を「深い学び」のページとして各章に設ける工夫がされている点が特に優れております。

啓林館は、総評の中でも、身のまわりの場面から主体的に問題を発見する題材が單元ごとに

配置されており、その問題解決の過程が4段階、利用場面、状況整理、見通しを立てる、深めるに分けて丁寧に説明されている点が特に優れております。

本来であれば、ここで事務局として、より高い優位性のある発行者をお示しさせていただくところではございますが、前回の議論では、今上げました2者のうち、バランスが取れており幅広い層の子どもたちにとって学びやすいという視点では東京書籍、自ら学ぶ力を身につける配慮に優れているという視点では啓林館と、それぞれの優れている点が述べられたものの、どちらの優位性が高いのか、なかなか結論が難しい状況でございました。

そこで、改めて本日ご協議いただきたく存じます。私からは以上でございます。

(部会長)

今回は、数学につきまして、一旦2者は選んだんですけれども、優位性が高いのはどちらかという点につきましては、改めて議論していただきたいと思います。改めて、前回の議論を振り返りますと、バランスがとれており、幅広い層の子どもたちにとって学びやすいという視点では東書、自ら学ぶ力を伸ばすには啓林館かなということなのですが、ほかには、つまずきやすい部分の整理ができてるのが東書というコメントもありました。学校調査会では、啓林館の優位性が高かったけれども、専門調査会としましては、全体のことを考えれば東書かなというご意見でした。改めてご意見があれば、お願いいたします。

(委員)

休憩時間も何度も見させていただいたのですが、今回4ブロックでやる意義というのをもう1回考えたときに、大阪市全体で1つの教科書を選ぶのであれば、私も東書なのかなと思うんですが、こうやって4地区に分かれての採択ができるということ、それから地区の子どもたちの特性に合わせてということと、あと、このコロナ禍の中で今後学校教育がどういうふうになっていくか未知な部分もある中で、いわゆる家庭学習、自宅で勉強していく機会が多くなってくるのかなと。そうすると、やはりどの教科も大事なのですが、中学生にとってもかなりウエイトが高い数学に関しては、学校だけの学びではなくて、塾に行っている子、行けない子もこの啓林館の教科書があれば、「自分で学ぼう」のところからいわゆる自習形式で、自分のペースでどんどん進めていくことができるかなと考えます。逆に、これ以外の部分で東書より劣っている部分があれば、東書がいいのかなと思うのですが、このいわゆる巻末の付録というか、「自分から学ぼう」以外の部分も決して分かりづらい部分はないかなと思ってます。

私はせっかく第2地区で選べるのであれば、思い切って啓林館を選ぶべきではないかなと思います。

(部会長)

ありがとうございました。

ほかにかがででしょうか。ご意見伺いたいと思っています。

(委員)

私も数学は啓林館がいいかなと思って見せていただきました。

(部会長)

どういう点が特にいいと思いますか。

(委員)

自分で学べるというのが強いかなと思います。

(部会長)

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

(委員)

新学習指導要領の中でも、数学的な見方、考え方をいかに生活の場面で生かすかというところがこれから求められる力であり、また、これは大阪市の課題でもあります。その辺りにも着目してみると、啓林館の総評の上から3つ目に、身の回りの場面から主体的に問題を発見する題材が配置されているとありますが、これは先ほどからご意見ありましたように、実際教科書を見ますと、生活場面に密着した題材を扱い、そしてまた子どもたちが見通しを立てて問題解決しよう、説明しよう、みんなで話し合おうという、形がすごく分かりやすいと感じています。

東書の「算数の確認」というところで、小学校でつまずきやすい点を載せておられるというところも捨てがたいのですが、先ほどのご意見にもございましたように、地区の状況も考えて、啓林館のほうがいいのかなと私も思っております。

(部会長)

ほか、いかがでしょうか。

(委員)

両者いずれも引けをとらないと思います。まず、昨今の親の意見としては、自分からもっと学ぶ力をつければいいのではないかと思います。そういう意味からいうと、啓林館が子どもに力をつけてあげられるという点でいいのではないかと思います。

(部会長)

ありがとうございました。ほか、いかがですか。

(委員)

コンセプトがかなり違うので、どちらを選ぶかというのは結構大事ですよ。どちらの力をつけるのか。コンテンツが並んでいて、ビジュアル的に目に入ってくるのは東書なんですが、ナビゲーターが必要です。先生が授業で使うときには、そういうコンテンツが並んでいて、ナビを受けながら学んでいったら、分かりやすいと言えば分かりやすいんでしょう。どちらかと

いったら、啓林館は、読み物として読んでいきながら解いていく感じになっていますから、そういう連続テキストを読む力と併せてつけていくということになると思います。数学のコンテンツを与えられて解いていくという感じではなくて、読みながら解いていくということなので、習慣づいている子にはいいと思います。大分違いますよね。利用場面というのが、啓林館の方が自然な流れに入っているんです。問題を解いて、少し慣れていって、実際に使う場面でどうですかみたいな流れがシームレスになっている。そこをさっき申しあげたと思うんですけど、啓林館に思い切って変えたほうがいいような気がしますよね。代表調査員は東書のほうが使い慣れてるという話でしたね。正直言うと、教科書が変わると現場の先生は一瞬戸惑うんですよ。戸惑うから、やっぱり前のままでと考えがちなんですけれど、コロナでいろいろなこの騒ぎの中で、いろいろと授業のつくり方を先生方が変えていったときに、新しいことが起きているわけです。教育は惰性で進む部分があるので、こうやってたけれども挑戦してみるとよかったみたいな発見があるから、今この地区の刺激というか、先生方にとっては、1年目は大変かもしれないけれど、これは変わるチャンスのような気がします。

(部会長)

ありがとうございます。ほかいかがですか。

(委員)

確かに見やすさは東書です。数学が苦手な生徒もおりますので、教科書を見ただけで、「ん？」という生徒もいるので、それを考えると東書かなと思うところですが、両方捨てがたいです。啓林館は、「入試にチャレンジ」とか問題数がものすごく多いんですよね。そういうことを考えると、自学自習の部分も含めて、啓林館かなと思います。

(部会長)

ありがとうございます。啓林館みたいな、後ろから問題が始まるようなスタイルは、初めてですか。

(事務局)

専門調査会の代表調査員からも斬新なデザインという説明をされていたかと思います。

(部会長)

ありがとうございます。委員のみなさん、満場一致ということですので、専門委員会とは異なりますが、選定委員会としては啓林館の優位性が高いといたします。

ありがとうございました。

では、続きまして、理科になります。

(事務局)

理科の答申資料案をご覧ください。ページは37ページからとなっております。まず、修正点が1点ございます。39ページの学校図書をご覧ください。

専門調査会調査結果では特に優れている点の2内容の取扱いについて、3点上げておりました。しかし、改めて確認いたしましたところ、そのうちの1点が特に工夫配慮を要する点の同じく、内容の取扱いの上から2つ目、観点番号2になりますが、自然の事物、現象に関わり、理科の見方、考え方を見につけるために、単元ごとの導入が不十分であるため配慮を要するというのが誤って、特に優れている点にも記載されておりましたので、こちらを削除しております。ご確認くださいませようお願いいたします。

それでは、理科は発行者が5者ございます。この答申資料案とこれまでの各調査会における報告、及び第2回選定委員会における審議を踏まえたところ、東京書籍と啓林館の優位性が高くなっております。

東京書籍は、総評の中でも、各節ごとに課題が提示されており、課題に対する自分の考えをキーワードを使い表現できるよう工夫されている点が特に優れております。

啓林館は、総評の中でも、日常生活や社会との関連があるコラムが豊富で、興味関心を持たせられる切り口となるよう工夫されている点が特に優れております。

また、総評や総評以外も含め、総合的に見ましたところ、啓林館により高い優位性があるとして提案させていただきます。

以上でございます。ご審議どうぞよろしくお願いいたします。

(部会長)

ありがとうございました。啓林館の優位性が高いという報告でしたが、ご質問、あるいはご意見があればお願いします。

前回は、啓林館が特に優れている点が5点あり、あえて言うならば、実験の結果が直後に掲載されている点が、配慮を要する点としてあがっていました。ご意見ございますか。

(委員)

先ほどの数学と同じくなんですけれど、啓林館のほうが子どもたちの思考の流れに沿っていて、もちろん東京書籍も同じく工夫されているんですけども、「思い出してみよう」から「考えてみよう」「予想を立てる」、そして「考えて見よう」の中で作図モデルをするという、子どもの思考、例えば比較するとか、そういったところが非常に分かりやすく示されているという点では、啓林館のほうが子どもの思考の流れに沿って学んでいけるのではないかと思います。

(部会長)

分かりました。ほかいかがでしょうか。

(委員)

専門調査会の報告に、挿絵が暗いと書いてあったので、もう一度見てみたんですけど、そこまでは感じないんですが、啓林館のほうが楽しそうに感じるかなと、改めて思いました。

(部会長)

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

(委員)

やはり同じ出版社は、同じような傾向で作りますので、理系の数学と似ています。東書はコンテンツをぼんぼんと入れていくビジュアル雑誌風の作り方をします。啓林館は、読み物として作るんですね。だからストーリーがある。大分違うんです。コンテンツを使って授業、実験するという授業スタイルが東書ですし、コンテンツを作って、読み物として作ってるから自学自習ができるのが啓林館ですね。だから、答えが書いてあるんです。ただ、理系だから読まなくていいというそういう時代ではないし、そういう学力観ではない。やはり連続テキストとして読んでいくというのがいると思います。なので、同じように啓林館が支持されるという共通の部分があるような気がします。

(部会長)

ありがとうございます。啓林館のほうが優勢というふうなご意見が多いと思いますので、優位性が高いのは啓林館ということをお願いいたします。

次に、音楽にまいります。

(事務局)

それでは、音楽一般の答申資料案についてご説明させていただきます。ページは43ページ、44ページでございます。

音楽一般は、発行者が2者ございます。この答申資料案とこれまでの各調査会における報告及び第2回選定委員会における審議を踏まえましたところ、教育芸術社は総評の中でも、多様な音楽文化や、音楽との出会いの機会が広がるように、様々なジャンルの作品や作曲者を学習できるよう配慮されている。著名人の言葉を通して、伝統を大切にする心や自尊心の向上、音楽の生まれる過程などを理解できるよう配慮されている点が特に優れており、総評や総評以外も含め、総合的に見ましたところ、教育芸術社により高い優位性があるとして、ご提案させていただきます。

以上でございます。ご審議よろしくをお願いいたします。

(部会長)

ありがとうございました。2者なので、どちらか一方ということになるんですけども、教育芸術社の優位性が高いという提案でございます。

(委員)

教育芸術社のコンテンツの充実度、情報量の多さ、日本の文化の示し方も配慮されていますね。

(部会長)

原案どおり、教芸のほうの方が優位性が高いということにします。  
続いて、音楽器楽にまいります。

(事務局)

それでは、音楽器楽合奏の答申資料案についてご説明させていただきます。ページは45ページ、46ページとなっております。

音楽器楽合奏は、同じく発行者が2者でございます。この答申資料案とこれまでの各調査会における報告、及び第2回選定委員会における審議を踏まえましたところ、教育芸術社は、総評の中でも、映画音楽やテレビ番組のテーマ音楽、認知度の高いヒット曲などの多様な教材を取り入れており学習意欲が高められる。生活や社会で、音楽が果たす役割を感受できる点が特に優れており、総評や総評以外も含め、総合的に見ましたところ、教育芸術社により高い優位性があるとして提案させていただきます。

以上でございます。

(部会長)

ありがとうございました。今回も教育芸術社の方が優位性が高いという提案でございます。いかがですか。

(委員)

選曲が全然違います。教育芸術社の方が面白いかと思えます。

(部会長)

ほか、ご意見いかがですか。

(委員)

教芸のほうは、みんなが知ってるというか、子どもたちが知っている曲がたくさんあって、楽しんで学べると思います。

(部会長)

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、教芸のほうの方が優位性が高いということでお願いします。

続きまして、美術にまいります。事務局、お願いします。

(事務局)

美術の答申資料案について、ご説明させていただきます。ページは47ページからとなっております。

まず、前回の専門調査会の調査結果では、光村図書と日本文教出版の掲載順が逆になっておりました。発行者順に並べますと、今回の答申資料案のとおり、開隆堂、光村、日文の順でございます。



では、この答申資料案とこれまでの各調査会における報告及び第2回選定委員会における審議を踏まえまして、光村図書は総評の中でも、「美術って何だろう？」をテーマに、図画工作から美術への関連や中学校3年間で学ぶ事柄を順序立てて説明し、生徒が身に付けるべき知識と教養を分かりやすく示している点が特に優れております。

日本文教出版は、総評の中でも、じっくりと鑑賞させたい作品をアップにして掲載したり、生徒の目を引くような写真や配列を工夫したりと、豊かな情操を養うことができるよう配慮されている点が特に優れております。

この優位性の高い2者のうち、総評や総評以外も含め、総合的に見ましたところ、日本文教出版により高い優位性があるとして提案させていただきます。

以上でございます。ご審議どうぞよろしくお願いいたします。

(部会長)

日文の優位性が高いといった提案ですが、いかがでしょうか。

(委員)

子どもたちのモチベーションという部分では、テキストだけではないと思うんですけど、やはり日文さんのほうがすごく優れている。1年生の2ページ目にジブリ作品が出ていて、誰もが知ってるこういう風景画から、身近なアーティストを載せていて、その方の意見や考え方を聞くことができる。ここを読んだだけでもやる気が出てくるといふか、そういう意味で、絵なども非常に子どもたちのモチベーションが上がるように工夫されてるかなというふうに思います。

(部会長)

ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。日文のほうが優位性が高いということでもあります。

(委員)

今年は面白そうなことやるな、というイメージが湧く教科書がいいと思う。

(部会長)

では、日文ということでお願いします。  
続きまして、保健体育、お願いします。

(事務局)

失礼いたします。それでは、保健体育の答申資料案についてご説明させていただきます。ページは51ページからとなっております。

保健体育は発行者が4者ございます。この答申資料案と、これまでの各調査会における報告及び第2回選定委員会における審議を踏まえまして、大日本図書と大修館の優位性が高

くなっております。

大日本図書は、総評の中でも、各章の最終ページに「学習のまとめ」として重要な言葉がまとめて解説されていて、各項目において生徒が分かりやすくなっており、ウェブサイトにもまとめ問題が掲載されているなど、学習しやすく配慮されている点が特に優れております。

大修館書店は、総評の中でも、「特集資料」として、スポーツ選手の体、運動と脳、試合に向けた心の準備、リスペクトプロジェクトなど、運動やスポーツの効果・学び方・安全について掲載され、生徒が興味を持ってスポーツを楽しみ、体力の向上ができるよう配慮されている点が特に優れております。また総評や総評以外も含め、総合的に見ましたところ、大日本図書により高い優位性があるとして提案させていただきます。

以上でございます。ご審議どうぞよろしくお願いいたします。

(部会長)

ありがとうございました。

全体をご覧いただきまして、どうでしょうか。何かご意見いただけたら。

(委員)

今、ストレスへの対処の仕方というところを見比べているのですが、大日本図書のほうが色彩的にもイラスト的にも非常に見やすいと感じます。そしてまた、言葉の説明が丁寧にされているなと思います。視覚的にも課題がきちんと入ってきて、それをどう解決していったらいいのか、子どもたち自身が考えられるようになっていく点で大日本図書のほうかなと思っています。

(部会長)

ありがとうございます。

(委員)

見やすさは構成の問題なのでしょうけれど、大日本のほうは、左にテキストで右に図が入る形で、ぱっと見開いて分かるという構成ですね。確かに分かりやすい構成だと思う。

(部会長)

ありがとうございました。

(委員)

大日本のほうが見やすいなと思います。この中で特に子どもたちにも知ってほしいなということが、人が倒れたときにどうやって蘇生して助けてあげるかというところ、ここを開きにしてちゃんと見やすくしてあるので、とてもいいと思います。

(部会長)

ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

(委員)

先ほど、一般の方のアンケートを見てみますと、保健体育の特に性教育の部分と歴史教育にすごく関心があって、子どもたちにしっかりきちっと正しいことを教えてくださいたい意見が多いようなので、見やすい教科書を選ぶということが一番大事なのかなと思いました。網羅してる項目というのは、そんなに変わらないのかなと思うので。見やすく思春期の子どもたちにとっては大事な教科なので、分かりやすい大日本のほうがいいのかなというふうに思います。

(部会長)

ありがとうございました。では、大日本のほうが優位性が高いということで、お願いします。

ここで一旦休憩をとりたいと思います。

(休憩)

(部会長)

再開いたします。続きまして、技術ですね。

(事務局)

失礼いたします。技術家庭、技術分野の答申資料案について、ご説明させていただきます。ページは55ページからになっております。

技術分野は、発行者が3者ございます。この答申資料案と、これまでの各調査会における報告及び第2回選定委員会における審議を踏まえましたところ、東京書籍と開隆堂の優位性が高くなっております。

東京書籍は、総評の中でも、エネルギー返還の技術の分野では、新しいエネルギー変換の技術、スマートシティの実現に向けて、明るい未来を切り拓くためのイメージなどが記載されており、理解しやすいよう配慮されている点が特に優れております。

開隆堂は、総評の中でも、材料と加工の技術、エネルギー返還の技術において、環境問題や環境に優しいエネルギーについてふれるなど、SDGsの実現に向けた内容となっており、工夫されている点が特に優れております。

また、総評や総評以外も含め、総合的に見ましたところ、東京書籍により高い優位性があるとして、ご提案させていただきます。

以上でございます。ご審議どうぞよろしくお願いいたします。

(部会長)

ありがとうございました。東書と開隆堂という中で、東書のほうがより高いというふうな事務局案でございます。いかがでしょうか。実技系の教科であるので、見やすさ、使いやすさの点ではどうでしょうか。

(委員)

どちらもすごく分かりやすい教科書になっているなと思いながら見ていました。東書のほうは、より問題解決的な視点、子どもたちが問題を発見して、自分で設計計画を立てて制作するなど、子どもがより主体的に取り組むことができるように配慮されていると思います。もちろん情報量もしっかりとございますし、その上で子どもたちがどのように解決していくかという道筋も示されているという点で、東書なのかなと感じています。

(部会長)

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

それでは、東書のほうを優先順位が高いとしたいと思いますが、いかがでしょう。

(「はい」の声あり)

(部会長)

ありがとうございます。

続いて、家庭ですね。事務局、お願いします。

(事務局)

失礼いたします。それでは、技術家庭、家庭分野の答申資料案についてご説明させていただきます。まず修正が1か所ございます。60ページの教育図書をご覧ください。専門調査結果では、特に工夫配慮を要する点の3、その他の2つ目に、タブレットやスマートフォンなどでQRコードを読み込めば、動画や資料などを視聴できる工夫がされているが、視聴できない動画もあるため配慮を要するとありましたが、専門調査会で使用してるのは見本本であることから、実際の教科書になるとその辺りもリンクが貼られて対応できているであろうということを鑑みまして、この部分については削除しております。ご確認ください。

それでは、家庭分野は発行者が同じく3者ございます。これまでの各調査会における報告や第2回選定委員会における審議を踏まえまして、東京書籍と開隆堂の優位性が高くなっております。

東京書籍は、総評の中でも、単元冒頭に話し合ってみよう、考えてみよう、やってみよう、など導入のための発問が明記されており、生徒が学習のめあてを持ち、主体的に学習に取り組めるよう配慮されている点が特に優れております。

開隆堂は、総評の中でも、主体的・対話的な授業から課題を解決する力を養うために、話し合いやロールプレイングを活用する内容が取り入れられている点が特に優れております。また総評や総評以外も含め、総合的に見ましたところ、東京書籍により高い優位性があるとして提案させていただきます。

以上でございます。ご審議どうぞよろしく願いいたします。

(部会長)

ありがとうございました。原案では、東書のほうが優位性が高いということでした。いかがでしょうか。使いやすさ、見やすさという点が大きいのかなと思います。使う側、つまり生徒側を中心に見れば、いかがですか。

(委員)

ぱっと見た印象では、東書のほうが見やすいかなというふうな印象を受けました。

(部会長)

ありがとうございます。ほかいかがですか。

(委員)

先ほどの技術とも関連するんですけど、やはり、この第2地区では子どもの主体性というところを大事にされているということなので、そういった点で見ますと、やはり東書のほうが様々な資料が載っておりますし、また、答申資料案の冒頭、総評の一番上にある、話し合ってみよう、考えてみよう、やってみよう、などで主体的に学習に取り組めるよう配慮されているという部分があり第2地区の求めておられるところに合っているのかな、と思っています。

(部会長)

ありがとうございました。ほか、ご意見いかがでしょうか。なければ、東書の優位性が高いということではいかがでしょうか。ご意見どうですか。

(委員)

調理のページを見ると、東書のほうが分かりやすいような気がします。

(部会長)

ほか、いかがですか。

(委員)

見たときに、東書のほうが興味が湧くような気がいたします。

(部会長)

それでは、東書ということでお願いします。

(委員)

その決定で間違っていないと思うんですけど、さきほどの技術のときも、何を判断したらいいのかと考えてて言えなかったんですけど、昔の教科書よりも資料集みたいな位置づけになってきているんですね。昔はこんなに厚くなかったですからね。今の4分の1ぐらいだったんじゃないでしょうか。だから、調べてみようみたいなところで何か誘発されたりというよりも、東書のほうが情報量が多いんですね。細かく図解してあるんですね。そういう使い方、

子どもたちがどういうふうにアクセスするかですよね。教科書に、〇〇してみようと言われたからやるわけじゃないでしょう。そうなると、情報量が多くて、知りたいときに情報がたくさん載ってるほうがいいのだらうと思います。

(部会長)

はい。東書ということをお願いします。  
続きまして、英語に入ります。

(事務局)

失礼いたします。それでは、英語の答申資料案についてご説明させていただきます。

英語は発行者が6者ございます。この答申資料案とこれまでの各調査会における報告及び第2回選定委員会における審議を踏まえまして、63ページにあります東京書籍と、67ページにございます光村図書の優位性が高くなっております。前回、選定委員会におきまして、専門調査会代表調査員からは、優位性の高い発行者として、光村図書、それに続くのが開隆堂及び啓林館という報告がございました。しかし、第2回選定委員会の審議の中では、光村図書及び東京書籍についての議題というのが上がっていたかと思えます。

こちらを踏まえまして、事務局としましては、東京書籍と光村図書の優位性が高いというふうに判断いたしました。

まず、東京書籍は総評の中でも、まとまった量の英文を段階的に読むことで、英語を読み取る力の向上に配慮されている点が優れております。

光村図書は、総評の中でも、四技能が各単元のパートごとにバランスよく取り入れられており、総合的な学力向上に配慮されており、また、各学年の巻末にある Story Retelling では、学習の内容を振り返り、即興性の力を伸ばすことができるよう配慮されている点が特に優れております。

また、前回の選定委員会では、文法事項の説明が丁寧であり、また発展的な学習に配慮されているという視点では東京書籍が、4技能を習得する面や特にリテリング活動のような自分の言葉で英語を表現する活動に配慮をされているという視点では光村図書との意見がございました。

このような意見や総評、総評以外なども含め、総合的に見ましたところ、光村図書により高い優位性があるとしてご提案させていただきます。

以上でございます。ご審議どうぞよろしくお願いいたします。

(部会長)

ありがとうございます。

前回、専門委員会のほうの報告では、優位性が1番高いのが光村であるとのことでした。また、同率で複数ありましたが、その中で上がった分よりも、この場におきましては、東書について意見がたくさん出たということ踏まえまして、優位性がより高いのが光村という事務局の提案でした。

前回の議論をおさらいさせていただきますと、東書のほうのバランスがいいということや、

受験対策もできるということなのと、学校調査会では、東書、三省堂が高いということでした。それから、東書は、現在使っている教科書だという話もありました。三省堂は以前使っていたとのこと。そして、今後の英語というのを考えいくと光村だという意見もありました。改めてご意見なりご質問なり、いかがでしょうか。

(委員)

重たい議題としては数学の決定がありましたね。英語も光村にするとなると似たような、ちょっと大きなパラダイムシフトになるというか。見慣れているのは明らかに東書、三省堂で、受験を目的にするのなら、こちらかもしれない。

しかし、本当につけていきたい子どもたちの未来とか力とかという話になると、やっぱり光村。さっき数学で啓林館を選んだのと似たような、少し大きな視野で選んでいこうと。人生、受験で終わるわけじゃないですから。そういう意味で、光村を上げたほうが、大きな英断ですが大事なことだと思います。

(部会長)

ありがとうございます。

(委員)

日本の英語は文法だけということで、ネイティブな英語が少ない。最近は海外の方もたくさん来られて話をされます。そこで、光村が子どもたちが話すことに興味を持つように、いろんな課題で話し合えることが優れている点であると思います。文法だけでは将来話せなくなります。文科省も今、話せることを主体にしているので、この中で見れば光村が優れていると思います。

(部会長)

ありがとうございます。

(委員)

私も個人的に光村のほうがいいと思います。昔から受験英語中心にずっとやってきていて、私たちが学生の頃から指摘されていたことがずっといまだに続いている状態です。でも、ここで思いきって、やはり将来を見据えてどんどん話せる子どもたちを育ててほしいなと思います。

(部会長)

ありがとうございます。

(委員)

大阪市のほうでも平成 25 年度から英語イノベーション事業というのをやってきておりまして、英語の授業改善、英語を英語で教えるといったことをしております。そういった授業改善の効果もあり、今、中学校の生徒たちも読んだり聞いたりというところで非常によく頑張っ

おります。あと、ここに身につけてあげたい力は、話す、書くという、自分から発信していくという技能です。そういったところで光村には、Story Retelling という教材が豊富であり、キーワードや絵をヒントに子どもたちが英文を構成して英語で語っていく。こういうことが日頃からできる。これが帯教材で載っておりますので、こういったことを繰り返してやっていけるということは大きな力になっていくのではないかなという点で、光村のほうに英断されてもいいのかなと思っています。

(部会長)

ありがとうございます。前回のそのことを踏まえた上で、入試等に対応できるか心配だという声があったんですけど、その点はどうか。

(委員)

読む、聞くという力もすごくついてきているので、そういった点で子どもたちはよく頑張っています。やはり今後、高校入試もですけど、大学入試も変わろうとしている中で、四技能を育てていってやりたいという思いは非常に大きいですので、そういった意味でも光村のほうかなと考えます。

(委員)

そうですね、前回もお話ししたんですけど、光村は私も見たときすごくよい教科書だなと思いました。挿絵も、子どもたちが取っつきやすいし、会話も今風の会話ですし、Thank you.ではなくて、Thanks.とか、最初から短縮形を使って、親しい仲ではと示しているところとか、細かいところが結構会話重視というところがいいのかなと思います。

私が心配してるのは、発音とか、せっかくよい教科書を使っても、中学校の先生がネイティブの先生に負けないぐらい発音もしっかり練習していただきたいと思いますし、この教科書に負けないぐらい先生方は勉強しないと、かなり大変じゃないかと思います。東書のいいところは、どの先生に教わってもある程度テキストどおりいけば、書き込みができたりとかある一定のレベルまで持っていってくれるというところがあるのかなと。

英語の先生方が、この教科書でほんとうに力入れて我々頑張らなければいけないという意識があれば、光村でもいいかなというところがあるので、ぜひ、これを選んだ理由として、先生方にも発奮していただきたいというところがあるということも含めて、第2地区の先生方には覚悟をしてやっていただけたらいいかなと思います。

(委員)

英語を英語で教えるという授業改善を始めたときに、委員が心配されている文法面とかどういったところでフォローしていくのかという点について、英語の先生は大変工夫されています。例えば、別教材を持ってきて、そういったところを押さえていったりということを、私が見た授業ではされていたので、英語の先生にも配慮していただきながら進めていくということが大事なのだろうなと思います。



(部会長)

ほか、いかがでしょうか。

(委員)

確かに、これからのことを考えますと光村かなというのは理解しています。ただ、例えば来年の中学3年生がいきなりこの教科書を使うわけですから、いわゆる入試対応ですね。文法も当然ながら入試に出題されるわけです。その辺がきちんと対応してくれるのかどうか、また、第2ブロックの英語科の教員に対する質的向上であるとかその辺を、事務局がなるのか中教研の英語が主体になるのか、そこは分かりませんが、そういう現場の教員に対するフォローや支援は必ずお願いしたいと思います。

保護者の願いは入試なんです。やっぱり入試といえば、自分の行きたい学校に合格するというのが保護者の願いでもあるし、生徒の願いでもありますのでね、その辺をバックアップするといいますか、現場の教員の、ひいては生徒のためでもありますのでね、そこだけのフォローはお願いしたいなど。くれぐれもよろしくお願いします。

(部会長)

ありがとうございました。では、光村でお願いします。

最後は道徳です。事務局お願いします。

(事務局)

失礼いたします。それでは、道徳の答申資料案についてご説明させていただきます。

道徳は発行者が7者ございます。ページは69ページからとなっております。まずは、前回の選定委員会におきまして配慮を要する点の記載について、肯定的な部分もあるが配慮を要するという書き振りにしてはどうかといったご意見をいただきました。また、学校調査会では、優位性が見られた日本文教出版の総評欄についても、学校調査会の意見を取り入れるなどをしてはどうかといったご意見もいただきました。専門調査会と協議いたしましたところ、全ての発行者において、総評欄の特に工夫配慮を要する点のうち、1から2項目を学校調査会、調査結果のコメント欄を参考に、肯定的な部分も含めた書き振りに修正しております。

また、日本文教出版につきましては、改めて専門調査会に問うたところ、項目2、内容の取扱いについて、専門調査を行っている中では、よい部分も上げられていたということでございましたので、その意見を採用して、修正しております。

以上を踏まえまして、作成いたしました答申資料案をご覧ください。前回の専門調査会報告から修正や変更をしているところをご説明させていただきます。

まず、69ページ東京書籍です。総評欄の上から4つ目の観点において、生徒に身近な題材が多く、自分のことのようにとらえて考えることができるようになっていくという文言を付け加えました。また、特に工夫、配慮を要する点の3の1つ目に、視覚的な工夫が見られるが、と付け加えております。

1ページおめぐりください。次に教育出版です。総評欄、上から4つ目の観点において、身

近な題材が多く、親しみやすい内容であるものと付け加えております。

続いて、次のページの光村図書をご覧ください。総評欄、上から4つ目に、生徒が身近に感じることができるような話題が取り上げられているが、と付け加えております。

1ページおめくりください。日本文教出版です。先ほどご説明したとおり、項目2、内容の取扱いにおいて、専門調査会調査結果では、特に工夫配慮を要する点に2観点あげられておりましたが、こちらを削除し、特に優れている点において、2観点あげております。また、総評欄、上から5つ目の観点において、道徳の学習をまとめるためのノートが不足しており、題材ごとにまとめやすくなっているものの、と付け加えております。

次のページをご覧ください。学研教育みらいでございます。総評欄、上から3つ目の観点において、学校生活に必要な人と関わるルールや命の大切さなど、安心安全に関する内容を順序立てて配置しているものの、と付け加えております。また、特に工夫配慮を要する点の2、内容の取扱いの上から2つ目に、幅広い教材があり工夫されているが、と付け加えております。

1ページおめくりください。続きまして、あかつきです。総評欄、上から5つ目に、生徒が自己を見つめ、広い視野から道徳的諸価値について考えられるような内容が豊富であるもののと付け加えております。

次のページをご覧ください。最後に日本教科書でございます。総評欄、上から4つ目に、自分の考えをもとに討論したり、書いたりする言語活動の充実に配慮されているものの、と付け加えております。さらに、専門調査会において、特に優れている点の3、その他の項目に、文字の間隔が広く読みやすいを付け加えております。以上が修正点でございます。

この答申資料案とこれまでの各調査会における報告や第2回選定委員会における審議を踏まえましたところ、東京書籍とあかつきの優位性が高くなっております。

東京書籍は、自分を見つめよう、の発問が、資料の内容で同質の場面に直面した際に、乗り越える力を育むよう工夫されている点が特に優れております。

あかつきについては、考える、話し合う、の発問において、問題を乗り越えようとする登場人物に同化し、同質の場面に直面した時の対応力を育む工夫がされている点が特に優れております。

また、総評や総評以外も含め、総合的に見ましたところ、あかつきにより高い優位性があるとしてご提案させていただきます。

以上でございます。ご審議どうぞよろしくお願いいたします。

(部会長)

ありがとうございました。

前回の議論では、そもそも専門調査結果の書きぶりが厳しいというご意見がございました。それを受けまして、改めて専門委員と議論させていただいて、修正等をするということでございます。学校調査結果はそこまで厳しい意見ではないという話とか、あるいは、全部検定通っている教科書なので、その辺のバランスを考えて、事務局が修正しています。ご意見いかがでしょうか。

専門調査会結果では、あかつきと東書の優位性が高く、あかつきは道徳ノートが使いやすいし、教えやすいという意見でした。しかし、一方で自由に教えるのは難しいという意見があり

ました。

(委員)

批判的な意見が多いのはあまりよくないということでしたね。うまく言葉を足してもらったので、これでいいと思います。

(部会長)

内容面等含めて、ご意見いただければと思うのですが、皆さんいかがでしょうか。

(委員)

個人的に自分が道徳を教えると思うと、東書ですね。なぜかという、こういう道徳ノートがしっかりついていると、教えることが制約されるのと、やはり生徒から出てくる発問に対する意見も結構縛られるのかなと思います。細かく読めていないので、実際に使ってみるといいのかなとも思うのですが、個人的な見解でいうと、私は東書かな。こういったノートをしっかり作られると、先生方はやりやすいのでしょうけれど、かなり画一的な発想になっちゃうのかなというのが少し心配です。

東書の配慮を要する点を読んだのですが、例えば、下から2つ目、生徒に身近な題材は多いけれど、自分のことのように捉えて考えることができるようになっているが、考えようでの発問の視点が、僕のみで、多面的・多角的に考えられるよう配慮を要すると書いてあるんですが、基本的に自分がどう考えるかというのが、まず道徳だと思うんです。もちろん多面的・多角的に最終的には考えないといけないと思うのですが、まず自分がそれを読んで教材を読んでどう感じるかというところが出発点なので、そこまで配慮を要することかなと思います。この記述自体は専門委員の方がそう書かれたので、それはそれでいいと思うんですが、この配慮を要する点を見るとあかつきに劣ってるようにはそんなに感じないので、東書のほうがいいかなという意見です。あとは、皆さんのご意見もあると思います。

(委員)

今、あかつきと東京書籍を見ていたら、どっちかという、私は東京書籍のほうが子どもにとってはいいと思います。なぜならば、親と一緒に学べるような感覚だなと受け取れます。その観点でいくと、東書のほうが一緒に学べるのではないかと思います。

(部会長)

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

道徳という教科自体が、まだまだ我々からすると新しい教科書の気がしますがいかがでしょうか。

(委員)

中学校の先生は、道徳は担任の先生が授業されるのですよね。

(事務局)

そうとはいえません。

(委員)

中学校の先生はそれぞれの教科の専門性がありますが、道徳に関しては、どの先生も教えな  
いといけない形になりますね。だから、道徳ノートがあつて、若手の先生はやりやすいとい  
うご意見もあれば、逆に、委員がおっしゃったように、それに縛られてしまつてというよう  
なご意見もあつて。今まだ迷っているところです。

(部会長)

専門調査会とその後のやり取りはどうですか。

(事務局)

優位性については、前回専門調査会でこちらでご報告させていただいたとおりでというこ  
とで認識しております。

(委員)

東書もワークシート的になっているので、ここに書き込んでいくような形になっていくん  
ですか。

(部会長)

中学校での使い方というふうなことを含めて、いかがでしょう。何かご意見があれば。中  
学校では、全教員が道徳を教えるのでしょうか。

(委員)

学校によってやり方はいろいろだと思いますが、基本的にはローテーションという形で、担  
任が自分のクラスだけ教えるのではないんです。副担任も授業します。要するに、交互に資料  
に基づいて、例えば5クラスあれば、1組から5組まで全部自分が教えに行くんです。ロー  
テーションで授業を行うというのが一般的に浸透しているんでないかなというふうに思います。

道徳に関しては、やはり大事なものは資料です。道徳は資料に始まり資料で終わるとい  
うぐらい、まず資料がどれだけすばらしいのがあるかというところなんです。今、私も読んで  
みますけれども、判断しかねます。

(委員)

特別な教科道徳が始まって、まだ数年です。今、中学校で使っているのはあかつきです。そ  
ういう意味では、今おっしゃったように、先生方が一生懸命その資料を読み込んで授業をする  
という点では、ちょうど慣れてきたという感じの頃なのかもしれないですね。先生方が読み込  
んで、浸透してきているという部分では「あかつき」なのかもしれないですね。

(委員)

それは大きいですね。さきほど、資料が大事だというのがありましたけれど、もう1つのエンジンは、どう問うかです。発問が命です。この発問が何年か教材を使っていると、どんどん進化していきます。最後は少し変えてみるとかをしていて、だから、変えないほうが発問が深くなるはずですね。考えようとか、見つめようとかいろいろな教科書会社が考えた発問というのが最初から載っていますけれど、これだけで授業をしている先生はいるのか、どうなのかですよね。だから、ここを検討してもあんまり、このとおりにやる人はいるのかなと思います。そういう意味では変えないほうがいいですね。

(委員)

もう一度、専門調査会が東書よりあかつきのほうに優位性があるといったところを、読んでもらえないですか。

(事務局)

第2回選定委員会では、2者を比べての優位性という発言はされてなかったと思います。それぞれの発行者についての優位性を伝えられていましたので、その部分につきましては、先ほど私がお説明させていただいたところと近くなるんですけども、よろしいでしょうか。

まず、東京書籍につきましては、特に優れている点について、自分を見つめよう、考えようの発問の内容は、ふだんの生活で同質の場面に直面した際に、乗り越えようとする一人一人の内発の力を育むように工夫されています。場面を想像させ、他者に尽くす生き方を育成するように工夫されています。また、巻末の自分の学びを振り返ろう、みんなで意見を書こうの項目では、言語活動を充実するように配慮されているところです。しかし、工夫配慮を要する点について、発問の視点が僕のみで多面的、多角的に考えられるよう配慮が必要であるとの説明がありました。

続きまして、あかつきについてでございます。あかつきにつきましては、特に優れている点について、各教材の考える、話し合うの発問において、問題を乗り越えようとする登場人物に同化し、同質の場面に直面した時に対応する力を育む工夫がされ、その行動の理由を考えることで論理的思考力・判断力、豊かな表現力の育成に配慮されています。さらに、その発問から題材の内容から自分の生き方について考えを深め、どう生きていくのかを考える工夫がされています。また、挿絵が場面を想像しやすく、題材について考えやすいように配慮されています。中学生の道徳ノートについては、前回のものから刷新され、心のしおりも活用しやすくなり、課題について考えやすいように配慮されています。工夫配慮を要する点については、命の尊さを扱う教材では死に向かう資料が多く、生きることに向き合い、生命の尊さに気づく資料を含むよう工夫を要するというご説明がございました。

議論の中では、専門調査会では、どういった判断であかつきを、ということだったんですけども、教科書が採択されて2年目を迎えるというところで、あかつきの使いやすさ、より考えを多面的・多角的に考えるところが評価されたのだろうといったご意見がございました。

(部会長)

教師にとっての使いやすさということと、第2地区が大切にしたい観点にもある、生徒自身にとっての使いやすさという面からみるといかがでしょうか。

(委員)

ここまで甲乙がつけがたいのであれば、使いやすさというよりも、2年間の教材研究の積み上げが全部東書にすると崩されてしまうということで、今までやってきた教材研究の成果を尊重するという意見で、専門調査会が出してきた意見に賛同するという方法もあるかとは思いますが。

(委員)

先ほどの、視点が僕だけになってるという意味が分からない。どこのことを言ってるのかわからなかったんです。東書ですよ。 「僕はどう思ったんだろうか」と聞いているページばかりではないんです。

(委員)

考えようのところに僕というのは多いということなんですかね。

(委員)

道徳はどちらもそうですけれど、主人公に同化する発問が最初に来るわけですよ。何が問題なのかよく分からない。

(部会長)

総評の表現を含めて、どうなのかというふうな話ですね。また、いくつかの論点がありますね。自分発というのは、ダメなのかどうかなど。

(委員)

私が最初に言ったように、問いかけの仕方が第三者への問いかけではなくて、読んでる本人、生徒たちに対しての問いが多いから、もっと多面的・多角的な問いじゃなければいけないということなのですかね。読んでみると、僕という表現がなくても、確かに読んでる本人に対してどう思うという発問になってるということを、たまたまこういう僕という表現にしたのかなと思うんですが。私が言いたいのは委員と同じで、それでいいのではないかと思うんです。私に対して、まず自分がどう思ったのかが道徳のスタートだと思うので、この指摘はどうかかなと。おかしいとまでは言わないのですが、クエスチョンマークがつくかなというところなんですけれどね。

(部会長)

誤解される表現かもしれないということですね。ほかの方、ご意見はありますか。

(委員)

先ほど、委員が前回の議論どうだったかなとご質問され、事務局が説明されました。使いやすさについてと、東書は多面的・多角的に考えられるよう配慮を要するとあり、あかつきのほうが多面的・多角的について配慮されているとあった点は、大事なことだと思います。一方、今、論点になってる、僕のみと言い切っているのかという点については、時間をかけて考えてもよいのではと思っています。

(委員)

主人公の、という意味で言ってるのかもしれないです。確かに東書のほうは、主人公の気持ちというか、主人公がこういったという意味合いの発問が、オレンジ色の四角で囲ってあり、こうするためにはどうしたらいいとあなたは思うかということが青で出しているというのは、道徳のつくりとして、前半・後半で大体こういうセットをつくるのが多いから、定番どおりのつくりでしょうけどね。

そういう意味では、確かにあかつきのほうはいろんな発問の角度で入ってきて、発問のつくりが多様なんですよ。全部やったら時間なくなるかもしれない。そういう意味では、いろんな選択肢を出していますよねという意味なのかもしれないですね。

(部会長)

僕が多いということが果たして弱点なのかということですね。

(事務局)

修正案としまして、例えば、生徒に身近な題材が多く、自分のことのように捉えて考えることができるようになっているが、「考えよう」での発問に多面的・多角的に考えられるような要素を含むよう配慮を要するということではいかがでしょうか。

(部会長)

それは、裏を返せば、含まないというのは、よくないということですか。

(事務局)

あかつきの1年生の125ページと、東書の1年生110ページは、銀色のシャープペンシルという同じ題材なのですが、あかつきでは、考える、話し合うのところに、東書で言えば、「考えよう」「自分を見つめよう」のときの切り口が、あかつきのほうが多面的・多角的であり、いろいろな角度からの質問があるというところを先ほど事務局の提案した文章で表現して、東書のほうではそういった視点に工夫を要するというふうな表現に変えるということではどうでしょうか。

(委員)

この単元はそんなに多面的でもないし、発問は全部僕ですよ。考えを広げるという場面で

も、あかつきでは、多面的というよりも発問をたくさん用意してるだけで、主人公に同化する視点のみですね。そういう意味では、僕はどんな気持ちだったのかって、東書は聞いています。1つの発問かたくさんの発問かの違いでしかないです。

それを言ったら、逆に、東書のほうが、乗り越えるためにはどのようなことが必要だろうかという発問があり、東書のほうが多面的といえそうです。

授業論でいったら、国語や文学を読むときは、主人公に同化するような発問も多くなるし、道徳は何が違うかといったら、対象化して客観的に問うというところですか。どう思うかとか、あなたは実際どうかとか、国語では聞かないような発問が道徳にあるわけです。

道徳の場合は、同感はあるけれど、時々意表を突いた発問がいい発問であることがあります。本当に多面的ということになったら、意外とその主人公視点じゃないところで発問がまざっていると面白いのは確かです。さっきも言いましたけれど、道徳は、発問研究ですからね。そうしたら、たくさん選択肢があったほうがいいのは確かです。選択するにしろしないにしろそういう意味では、あかつきはたくさんの選択肢を出しているとは言えます。多面的かどうかは別としてですが。

(部会長)

総評欄のルールを変えないで、どう表現できるかですね。ご意見ありませんか。

(委員)

あかつきは学習の手がかりというところがあって、考えを広げる、深めるもあって、要するに、学習の手がかりは、子どもたち自身への手がかりにもなるし、先生たちの授業展開の中での、委員が先ほどおっしゃった、発問への手がかりにもなるという点を、専門調査会の方は伝えたかったのかもしれませんがね。とすれば、あかつきのほうが優位性がありますね。

(委員)

その点では優位性があるのはあかつきですね。道徳ノートについては、プラスマイナスゼロですね。使いたいか、使いたくないか。

(委員)

そうですね。だから、東書でも発問を広げられる先生であれば東書の問いで十分だし、このことについて考えればいいと思われるでしょう。しかし、新人の先生とかであれば、これだけ手がかりがあるので、委員がおっしゃるように、同じ僕でもいろんな質問ができるから、先生から見たらあかつきのほうが授業もしやすいでしょうし、子どもから見ても、同じ僕についてもこういういろんな角度で考えるということは、どっちに優位性があるといったらあかつきの方がいいかもしれませんね。

私が最初に、東書がいいと言ったのは、道徳ノートがついてると、個人的に教えにくいんじゃないかと思ったんですが、僕のことを抜きにしたら、あかつきのほうが発問が優れているんじゃないかと思います。



(部会長)

東書のほうはいかがですか。

(委員)

道徳は答えが出てこないと思うので、どちらでもいいと言われれば、どちらでもいいのです。子どもというのは、道徳は、数学のように答えがないので、家でお母さんに注意されていることがここに書いています。それを勉強するように教育しなければなりません。このレイアウトを見てください。あかつきのほうは、最初から文章が長いので、見にくくはないですか。子どもは飽きると思います。後のほうになってから、きちんと段落とかメリハリついて記載していますが、一方の東京書籍は見やすいと感じます。子どもならば、ああ見やすいな、このようなものかというふうに一応見て、授業中でも聞くであろうと私は思っております。後のほうになって文章が長くなってきているので、これは、最初見やすいけれども、だんだん分かってきて、このようなレイアウトを考えてるのでね。その内容よりも子どもがまずこれをしっかりと見るか見ないかです。道徳って何のことかな、マナーのことかな、または人権のことかなとか、そんなことを学んだ気がします。子どもが勉強するためには、東京書籍がよいと思います。委員みなさんがおっしゃる内容というのは、具体的な意味合いを一つ一つということでは、あかつきかもしれないけれど、先生が子どもに教えるのに子どもがしっかりと本を見るかという意味では、東京書籍であると思います。

(委員)

実際、教師が指導する上で、この発問だけでは絶対できないですよ。東書にしたって、あかつきにしたって、それぞれ教師は、指導案に基づいて資料を読み込んでの授業になりますので、決してその発問の多さとか少なさとかいう部分で判断することはないようにしたらいいのかなというふうに思います。ただ、若い教員があかつきを見て、この視点でやったらいいのかなというヒントにはなりますよ。それは東書に比べればね。

この教科書がこれまで使っていたあかつきと同じ題材なのかどうか、どうなんですか。

(部会長)

事務局、何か分かりますか。

(事務局)

発行者のホームページ等で確認しないと、今、即答は難しいです。

(部会長)

チェックをまたお願いいたしまして、東書の表現はどうなりましたか。

(事務局)

再修正案になりますが、東書の特に工夫配慮を要する点の内容の取扱いにつきまして、生徒に身近な題材が多く、自分のことのように捉えて考えることができるようになっているが、考

えようでの発問が生徒が自ら考えることに手だてが少なく工夫を要する、という表現ではいかがでしょうか。

先ほどの議論の観点でいきますと、こういった表現でいかがでしょうか。

(委員)

齟齬はないですね。嘘はついてない。

(委員)

今、事務局が修正してくださった表現は、すごくよいと思っています。要するに、優位性を考えるにあたって、考えづらい子どもたちへの手だてというところが、イコール、学習の手がかりではないのかなと考えます。先ほど委員の皆さんと議論する中で、もちろん先生の発問の手助けにもなり、考えにくい子どもたちへの手立てになるんだと感じました。このような視点で考えていくと最終自分の考えを持てるんだよと、考えづらい子どもたちへの手だてにつながっていく、と私自身感じました。

(部会長)

ありがとうございます。ほか、いかがですか。

(委員)

どちらかが圧倒的に優位ということはないです。普通は、何かよい教材を残して幾つか変える程度ですけどね。今回もおそらくそうだと思うので、よくなってるはずですよ。やはり発問は蓄積があるので、安易に変えないほうが良いように思うんですけどね。

それと、読み手の子どもたちも多様なので、文字アレルギーの子もいるし、逆に、これも読み物だと思っている子にとっては、手がかりも要らないんですよ。読んで、面白いなっていつて、配られた瞬間にみんな読んじゃうような子もいるんです。だから、その子にとっては、たくさん載ってるほうがうれしいんです。だから、子ども視点で言っても何とも言えないです。

(部会長)

修正案は、それでよいとして、あとはどちらの優位性が高いのかという点なのですけども、東書は問いが少ないという点と、あかつきは総じて使いやすい教材ではないかという点。しかも現在使用しているので、継承という部分ではいいのではないかと。しかし道徳ノートが使いにくいのではといった意見もありましたね。

(委員)

ノートについては本当にいいと思うので、その積み重ねを重視するのであれば、あかつき、あと、その選定委員会の考え方なのですが、もし甲乙つけられないのであれば、専門調査会の意見を尊重するという考え方も1つありなのかなと思います。東書にするということは、専門調査会の意見をひっくり返すことになりますよね。それはやっぱり専門調査会の意見をこの選定委員会で覆すのであれば、それ相応の理由、理屈をしっかりとつけて専門調査会に返さないと

いけないかなとは思いますが。

(部会長)

そういう点から見ても、私としましては、今日の段階では、あかつきの優位性が高いという原案どおりでどうかと思っておりますけども、いかがですか。

(「はい」の声あり)

(部会長)

では、満場一致ということで、あかつきを推したいと思います。

以上で全種目の審議を終了いたしました。答申資料案に修正もありましたけれど、全体につきまして、何か改めてご意見があれば、いいですか。

私のほうから、この選定委員会終了にあたり、教育委員会事務局を代表いたしまして、お礼を申し上げたいと思います。

改めまして、去る2日に教育委員会から諮問されました、令和3年度使用中学校教科用図書の選定につきまして、これまで第2地区会議をはじめ、各委員の皆様には、答申資料の完成にいたるまで、この間多大なご努力をいただきましたことに心からお礼を申し上げます。ありがとうございます。

特に、6月2日に第1回選定委員会を開催してから、本日までの短い時間の中で、ほんとうに適切かつ慎重なご意見いただきました。ほんとうに改めて感謝いたしております。

この答申資料は、8月4日の教育委員会会議で、水口選定委員長より教育委員会宛てに答申いたします。その上で、8月25日ごろ予定の教育委員会会議で採択するという予定になっております。

その後、速やかに大阪府教育委員会に報告するとともに、各中学校へも採択結果を通知する予定でございます。

今回、学識経験者としていろいろアドバイスをいただきました八木委員、また、子どもを持つ親の視点からご意見いただきました田矢委員、また、林委員、さらには、区担当教育委次長として本委員会へのご参加だけでなく、教科書センターの開設にもご協力いただきました大畑委員にも、改めて感謝いたします。また、校長という立場で意見を聞かせていただき、ご発言いただきました池内委員、ほんとうに感謝いたします。ありがとうございました。

なお、昨年度の小学校採択から、今まで大阪市内1つであった採択地区を4つの採択地区とし、それぞれの採択地区で教科書を採択することとしましたので、より地域の実情や課題に応じた審議をしていただきました。

この間、昨年度末ごろからの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時休校をはじめ、これまでとは異なる生活を余儀なくされる状況の中、このような熱心に協議いただいてまして、無事に委員会が終わりました。改めて感謝申し上げます。

皆様方のご健康、ご多幸を祈りまして、今回の委員会のお礼の挨拶とします。

どうもありがとうございました。  
それでは、最後に連絡をお願いします。

(事務局)

失礼いたします。まず、経費についてでございます。第1回選定委員会の折にもお伝えさせていただきましたように、選定委員のうち、本市職員以外の皆様には、本市規定にのっとり、報奨金並びに交通費を、また事務局以外の本市職員の皆様、つまり校長先生には規定に従い、交通費をお支払いいたします。

ご提出いただきました各銀行へ後日振り込みをさせていただく予定でございますが、少々手続等に時間がかかりますので、いましばらくお待ちくださいませ。

続いて、選定委員会規則についてでございます。選定委員の皆様の任期につきましては、第3条に委員の任期は、任命または委嘱の日から諮問に係る教科用図書が採択されるまでとするがあります。今後、8月初旬に予定されております教育委員会会議において、本日ご確認いただきました内容を選定委員長から答申していただき、8月末の教育委員会会議において、採択される予定としておりますが、採択されました際には、追ってお知らせさせていただきます。

また、委員会規則第2条の4には、委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない、その職を退いたのちも同様とするがありますので、あわせてよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

(部会長)

以上で選定委員会を終わります。ほんとうにありがとうございました。